

証明書交付願【教職課程】

2021.9

太線内を記入または○で囲んでください。

フリガナ		フリガナ		生 年 月 日	昭和・平成	申 込 日	令和	
氏名		旧姓・名 (注1)			年 月 日		年 月 日	
学部	学部 第一部・第二部			学科	学 生 番 号			
西暦	年	月	入学					
西暦	年	月	卒業・卒業見込					
大学院	研究科			専攻	学 生 番 号			
〔博士前期課程・修士課程／博士後期課程・博士課程〕								
西暦	年	月	入学					
西暦	年	月	修了・修了見込・満期退学・満期退学見込					
科目等履修生または聴講生①					科目等履修生番号			
西暦	年	月	～	年	月	在籍		
科目等履修生または聴講生②					科目等履修生番号			
西暦	年	月	～	年	月	在籍		
連絡先	現住所(注2)		〒					
	電話番号	自宅	()		携帯	()		
使用目的	教員採用試験・私学適性検査・科目等履修生・免許申請〔()都道府県・校種教科()〕 他大学〔大学名：()〕・その他〔()〕							
教員免許状	証明内容(注3)	種類	幼1種・小1種・中1種・高1種・幼専修・中専修・高専修			適用法書式(注4)	昭和29(1954)年改正法 昭和63(1988)年改正法 平成10(1998)年改正法 平成28(2016)年改正法	
		教科	英語・フランス語・国語・社会・地理歴史・公民・商業 理科・数学・工業・情報					
	取得済免許状	種類	幼1種・幼2種・小1種・小2種・中1種・中2種・高1種・幼専修・中専修・高専修					
		教科	英語・フランス語・国語・社会・地理歴史・公民・商業・理科・数学・工業・情報・その他()					
司書学芸員	適用法書式	平成8(1996)年以前施行規則・平成9(1997)年改正施行規則・平成24(2012)年改正施行規則						
社会教育主事	適用法書式	平成29(2017)年以前施行規則・平成30(2018)年改正施行規則						
学力に関する証明書	(注3)	¥500	通	<p>【郵送による申込の注意事項】</p> <p><input type="checkbox"/> 証明書作成日数について 教職・各種資格に関する証明書は、作成に土日・祝日を除いて5日間（郵送の往復日数を除く）がかかりますので、余裕をもってお申込みください。</p> <p><input type="checkbox"/> 証明書発行手数料について 郵便局の定額小為替を同封してください。 定額小為替の「指定受取人 おなまえ」「おところ」「おなまえ」には記入をしないでください。</p> <p><input type="checkbox"/> 連絡先について 証明書交付願に不備があった場合には、内容を確認するため、ご連絡いたします。必ず連絡が可能な電話番号を記入してください。</p>				
司書	単位修得証明書(注5)	¥500	通					
司書教諭	単位修得証明書(注5)	¥500	通					
社会教育主事	単位修得証明書(注5)	¥500	通					
学芸員	単位修得証明書(注5)	¥500	通					
教育職員免許状	取得見込証明書(注6)	¥500	通					
各種資格	取得見込証明書(注6)	¥500	通					
								(司書・司書教諭・社会教育主事・学芸員)
申込総数			通					
システム管理料		¥150						
合計金額(注7)		¥						
過去に上記の証明書を申請したことがある		はい・いいえ	年 月					

(注1) 旧姓・名について
在学時の姓・名と申込時の姓・名が異なる場合、戸籍謄本もしくは戸籍抄本の写しを添付してください。証明書は在学時の氏名で発行されます。
※新旧両方の氏名が記載された有効期間内の身分証明書（運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード）でも可能です。

(注2) 現住所について
郵送の際は「転送不可」として発送しますので、必ず直接受け取ることできる現住所を記入してください。

(注3) 「学力に関する証明書」について
①「学力に関する証明書」は免許状の校種・教科により作成します。同一教科で中学校及び高等学校の証明書が必要な場合（例：中学校教諭1種免許状 英語、高等学校1種免許状 英語）は、2通の請求となります。
②専修免許状の「学力に関する証明書」の請求にあたって、2006年度までに本学大学院に入学し、免許状取得の為に学部聴講をした科目がある場合は、申し込みの際に必ず申し出てください。
③本学に課程認定のない免許校種・教科の証明書は発行できませんので、必要な場合は相談してください。
※高等学校(商業)は、平成28年改正法において本学では課程認定を得ていないため、「学力に関する証明書」を平成28年改正法書式で作成することはできません。

(注4) 適用法書式について
適用法書式についてあらかじめ提出先に確認のうえお申し込みください。

(注5) 各種資格証明書について
各種資格取得の証明は、「各種資格に係る単位取得証明書」及び「卒業証明書」の二点を併せ持つことで、正式な資格取得証明となります。

(注6) 「教育職員免許状取得見込証明書」及び各種資格の取得見込証明書について
取得見込に関する証明書は在学生にのみ発行しています。卒業生の方には発行できません。

(注7) 証明書発行手数料について
申請には、証明書発行手数料（1枚あたり500円）とシステム管理料（1申請あたり150円）の合計金額をご用意ください。

(注8) 個人情報の取扱について
ご記入頂いた個人情報については、証明書発行に関わる業務にのみ使用します。また、受付・交付後に上記連絡先に対して青山学院大学から証明書発行に関する問い合わせ等を行う場合があります。

(注9) 免許状授与証明書について
教育職員免許状の取得を証明する「免許状授与証明書」は、免許状に記載されている都道府県教育委員会に請求してください。

【事務使用欄】

受付日	年 月 日	受付：	本人確認	運転免許証・パスポート・健康保険証・本学学生証・その他〔()〕
交付日	年 月 日	窓口・郵送	《作成》	《確認1》 《確認2》 発行履歴データ入力 <input type="checkbox"/>